

＜ 今日の説教のポイント 出エジプト記 19章 1～9節 ＞

この後、民数記 10章 10節まで滞在する大事な場所、シナイ山に到着。

1 イスラエルは、この時にした誓いをすぐに破った。なぜか？

シナイ山に着いたイスラエルの民に神様は、「わたしの声に聞き従い、わたしの契約を守る」(5)ことを求められ、民は、「主が語られたことをすべて行います」(7)と威勢よく答えます。しかし、この後、彼らはその言葉とは裏腹に、誓ったことをすぐに破りました(32章)。それは、神様が言われたことを深く理解しての誓いではなかったからでしょう。よって、この時に神様が言われた言葉の意味を考えて行きたいと思えます。

2 主なる神様は、「守ったら救われる条件」を語られたのではない。

主は 5 節で確かに「聞き従い、守るなら」と言われましたが、その前の 4 節でまず、「主がイスラエルの民をエジプトから助け出されたこと」を語られています。これはこの後、十戒を与えられた時も同じです(20章 2 節が持つ意味)。すなわち、ここで大事なことは、主なる神様は「私が言うことを守ったら救ってやろう」と頭ごなしに言われているのではなく、まずこの神様が苦しみから救い出して下さった事実を示して、「だから私に従いなさい」と呼び掛けて下さっているのだということ です。イスラエルの民は、この神様が他の何者よりも自分たちのことを愛して下さっていることをこの時まで十分理解できていなかったのです。

3「わたしの宝、祭司の王国、聖なる国民」(5-6)と言われたことが持つ意味。

「わたしの契約を守るなら」(5)と「契約」という言葉が出て来ますが、これは聖書でこの民の源に当たるアブラハムと結ばれた契約(創世記 15:18)を思い出さなくてはなりません。地上の全ての民族の祝福の源となる務めを担った個人アブラハム(創世記 12:1-3)、それがアブラハムの子孫である民イスラエルに継がれたことを神様は考えておられるのです。よって、「わたしの民、祭司の王国、聖なる国民」(5-6)は、神様がイスラエルに与えられた特別さを示す表現ですが、全ての民を神様に導く務めを負う民を愛してやまない特別さ(わたしの)と共に、重い務めを担っている特別さ(祭司の、聖なる)も思わなければなりません。そしてさらに大事なことは、この特別視は生物学的民族であるイスラエルに神様が向けられたのではなく、アブラハムの信仰を継ぐ者たち、すなわち今の私たちににも注がれているのだということです(ガラテヤ 3章 7節)。この神様の恵みの契約がイエス・キリストの民、教会に繋がっていくのです。